



「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」には、様々な相手や他学年の児童・生徒とのコミュニケーション力が重要な鍵となって参ります。小中学生が関わり合う教育活動を組み込むことで、更に質の高い学習活動が生まれるものと考えております。子どもの身体的・精神的な発達の早期化や青少年問題の低年齢化にかかる対応等も踏まえ、小中一貫教育を推進することにより、新たな方策や手立てを可能として参ります。今期の計画では、豊かな未来の創造に視点をあて、基本目標を「夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」としてしております。

また、教育委員会では、令和7年度までの教育分野における本市の基本目標とその実現に向けた基本方針を定める第2期掛川市教育振興計画「人づくり構想かけがわ」を策定しております。本計画は、掛川市の最上位計画である「第2次掛川市総合計画」(平成27年度策定)を上位計画とし、子どもたちが希望を持ちたくましく成長することを願い、「子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか」という視点に立って定めた「教育大綱かけがわ」の理念を踏まえ、掛川市の教育に関する基本的な目標や施策を総合的に示すものであります。

市の取組といたしましては、掛川市の特徴でもあり、市民に根付いている生涯学習の理念や報徳の教えをもとに、より望ましい教育の実現に向けて教育行政の推進を図って参りました。現在は、市民ぐるみによる教育の振興に努めるため、「かけがわ教育の日」、「中学校区学園化構想」、「掛川お茶の間宣言」を三つの宝として取り組んでおります。

図書館につきましては、地域活動拠点や学習拠点、情報センターなど、図書館にさまざまな機能が付加されております。庁内各課や指定管理者の管理する周辺施設と連携して、効果的な事業展開やPRを図り、より市民に活用されるよう努めてまいります。更に、市民に身近な学習施設として、高度化・多様化する市民ニーズに対応できるよう、3館体制で運営するとともに、所蔵資料の充実やレファレンスサービスの向上、移動図書館や家庭文庫などを通して読書活動の推進に努めて参ります。

最後に、図書館が「教養・文化・情報の拠点」となるよう、皆様方の今後の御熱心な御協議をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

#### 4 会長および会長職務代理者の選任

次に、協議会の会長及び会長職務代理者の選任に移ります。

名簿の裏面をご覧ください。

掛川市図書館条例施行規則第18条第2項の規定により、会長は、委員の互選により定めることになっております。

そこで、皆さんにお諮りいたします。どなたか、ご意見ございますか。

(岡田委員より鴻野委員推薦の発言)

ただ今、鴻野委員を推薦するご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議無し」の声)

鴻野委員、お引き受け願えますでしょうか。

(鴻野委員より、承諾の返事)

ありがとうございます。それでは鴻野委員に会長をお願いいたします。

なお、会長が指名した委員の方に、会長職務代理者をお願いする慣例になっておりますので、会長からご指名をお願いします。

(鴻野会長が職務代理者に福住委員を指名)

福住委員、いかがでしょうか

(福住委員より、承諾の返事)

ありがとうございます。福住委員には、会長職務代理者をお願いしたいと思います。

鴻野会長様、職務代理者の福住様については、それぞれの席にお移り願います。

(席の移動)

#### 5 会長あいさつ

それでは、ここで、鴻野会長より、ご挨拶をお願いいたします。

(会長あいさつ)

ありがとうございました。

#### 6 委員の紹介

引き続きまして、各委員の皆さんから、名簿の順で、自己紹介をお願いいたします。

(各委員から自己紹介)

ありがとうございました。

## 7 職員の紹介

次に、出席している職員から自己紹介をさせていただきます。

(教育部長から自己紹介)

以上であります。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って、進めさせていただきます。

ここからの進行は、図書館条例施行規則第18条の規定によりまして、鴻野会長にお願いいたします。

## 8 協議事項

ここからは、私が進行について務めさせていただきます。

(1) 今期の協議会テーマについての基本的な運営方針等についてと、

(2) 開催予定について

は関連性がありますので、一括の内容説明をお願いします。

館長より説明をお願いします。

尚、ご質問は、その後とさせていただきます。

館長 4ページをお開きください

本年度の主な事業としては、図書館の基本的運用方針の検討がございます。

これは参考にあります国の示す「図書館の設置及び運用上の望ましい基準」に基づき作成するものです。

本協議会において「第2期教育振興基本計画」を踏まえ、図書館協議会で「将来的な3館のあり方や継続・安定的な図書館サービスの運営手法について、公共施設マネジメントの観点から施設の複合化における図書館のあり方」について討議いただく予定です。

これまでの経過といたしましては、過去に図書館協議会でまとめていただいた「これからの掛川市立図書館のあり方について」を基本に、平成29、30年度の2年間、職員・市民ワークショップ、利用者懇談会などを開催し、図書館協議会で御検討いただき、別冊の資料1にありますように、掛川市立図書館運営基本方針として2019年3月20日現在の案がまとまっております。

昨年、当初計画ではパブリックコメントを行う予定でしたが、公共施設マネジメントが全庁的に進められていることから、それとの整合を図るべきとの考えがありましたので、本年度は、その要素の整合を計りつつ、内容についても今一度精査を計って参りたいと思います。

今年度からの委員もいらっしゃいますので、別冊資料1の内容について概要をご説明させていただきます。

なお、本日は説明のみで、ご自宅で内容を良くお読みいただき、第2回で改めて現在の案を修正したものを提示させていただきますので、第2回以降に御協議をいただきたいと存じます。

ページをお開きいただき、目次を御覧ください。

8つの項と資料4種から成り立っております。

次ページ、「1はじめに」では、策定の根拠及び目的を

同頁下段の、「2現状と課題」では、少子高齢化、情報化等の社会変化の現状、また、それに伴うサービスや運営のあり方の課題。さらに郷土資料の利活用や保存のあり方の課題等が示されています。

6頁、「3掛川市の図書館に求められるミッション」では、市の図書館が果たすべき使命・役割を、下段の、「4掛川市立図書館の目指す姿」としては、ミッションを踏まえた掛川市の図書館のあるべき目標像を記載しています。

計画期間はここに記載してありませんが、上位計画の教育振興計画、総合計画が2025年を目標年次としておりますので、本方針の目標についても、17ページの評価指標(案)にありますように2025年を目標年次としております。

「5運営基本方針の体系」については8ページをご覧ください。体系図では、市民と読書・図書館を「楽しむ」、「役立てる」、「つながる」、「つくる」といった4つの横の柱でつなぎ、次の頁から施策の一覧表として、施策の方向、主要事業、主な事業内容を記載しています。

11頁、「6の施策の方向」では、先ほどの一覧表の内容をより詳細に示し、

16頁、「7の3館の役割」において、それぞれの地域の特色、特性に応じた館のあり方を示しています。

17頁、「評価指標（案）」については、施策の方向である「読書活動の推進」、「図書館サービスの充実」、「市民との連携・協働による図書館活動の充実」について、2025年度を目標年とした数値指標を設けております。

本日資料には添付してございませんが、資料として「図書館協議会」、「掛川市図書館運営基本方針策定経過」、「職員・市民ワークショップ記録」、「図書館利用者懇談会記録」、「用語解説」がございます。

申し訳ございません、これらの資料は後日送付させていただきます。

次に、開催予定について御説明させていただきます。

協議会資料6頁を御覧ください。

当年度は、運営基本方針の策定がスケジュールに大きく関係して参ります。

例年4回、うち1回先進地視察を行っておりますが、策定に係る協議ボリュームに鑑み、本年度は先進地視察については行わないこととしております。

第1回は、本日開催のと通りの協議及び報告、

第2回は、11月に基本方針中間案の報告・検討を

第3回は、1月に原案の報告・検討を行い、その後にパブリックコメントを実施したいと考えています。

第4回は、パブリックコメントの結果を受けての基本方針案の報告・検討を行い

その後に基本方針を公表していきたいと考えております。

なお、最初にも申し上げましたが、欄外にもございますとおり、公共施設マネジメントと同期をとって検討を進めていく必要がございますし、必要に応じては議会対応を行って参りますので、この日程については、あくまでも最短ベースで進んだ場合のものであり、随時調整を図って参りますことを御了承いただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

(館長説明後) それでは、御質問をお受けします。いかがでしょうか？

#### 質疑応答

委員：11ページ施策の方向で、主要事業(1)読書活動の推進①の読書の楽しさを広め、読書活動の推進で、「絵画、音楽、映像などを通じて、市民の感性を高めます」とあるが、この表現の仕方は検討が必要である。

委員：「読書活動を推進します。」に変えたのか。

館長：ここの部分は「図書館のあり方について」を参考にして、「です。ます。」調に変更した。

会長：図書館は何をしたらいいのかという問題になる。

図書館は絵画、音楽、映像について情報の提供、収集があるので構わないと思うが、図書館活動の推進という大きな目標のなかで考えることである。

館長：どのように変更したほうがよいか、検討いただきたい。

会長代理：いいたいことは分かるので、行を変えればどうか。

会長：その辺は検討が必要である。

これで、質疑は終了とさせていただきます。

(1) 今期の協議会テーマについて  
基本的な運営方針等について

(2) 開催予定について

令和元年6月7日(金)	第1回協議会 (中央図書館)
令和元年11月	第2回協議会 (大須賀図書館)
令和2年1月	第3回協議会 (中央図書館)
令和2年3月	第4回協議会 (大東図書館)

## 9 報告事項

- (1) 平成30年度市立図書館事業報告及び統計資料
- (2) 平成31年度市立図書館事業計画

このことにつきましても、関連性がありますので、一括の内容説明をお願いします。  
事務局より説明をお願いします。尚、御質問は、その後とさせていただきます。

館長 平成30年度 図書館事業報告及び統計資料でございます。

それでは、報告事項の8ページを御覧ください。3館の共通事項・中央図書館・大東図書館・大須賀図書館について御説明いたします。

私からは、8ページの図書館事業報告(報告)を説明させていただきます。1の図書館協議会でございますが、先進地視察を含め計4回の協議会を行っております。

2の子ども読書活動推進会議につきましては、こちらも先進地視察を含め計3回開催しております。

3の掛川市子ども読書活動推進計画につきましては、第三次の計画により、子ども読書活動の推進をしております。

4の雑誌クラブ制度については推進をしており、また

5の関係の加入団体への参加については記載のとおりでございます。

6の図書館活動グループ連絡会は2月27日に開催し、意見交換会を行いました。

9ページ以降については、各館担当者から御説明いたします。

続いて、15ページをご覧ください。平成30年度の図書館統計資料でございます。委員の皆様には目を通していただいていると思いますが、要点だけ簡単に説明いたします。1つ目の表、最近5カ年の蔵書数でございますが、平成30年度末の合計が、66万4,254点でございます。うち一般が39万4,538点、児童が20万8,911点、郷土資料が3万7,286点、その他CD・DVDなどが2万3,252点となっております。詳細な内容につきましては、下段の表をご覧ください。次に16ページ下段の月別内訳をご覧ください。

入館者数については、437,110人で昨年度より6,955人の減となっております。貸出利用者数は231,514人でこちらは797人の増、そして、貸出冊数につきましては、932,412人で3,989人の増となっております。

17ページには、3館個別の統計資料がありますが、中央図書館では貸出利用者数が1,900人ほど増加し、若干減少し、大東館では入館者数が1,600人ほど減っております。なお、貸出冊数については、大東・大須賀館は減少しているものの、中央館が伸びているため、4,000冊弱の増加です。

19ページには、3館合計の年齢別貸出利用者数・資料別の貸出点数及び資料別の蔵書数がございますので、御覧ください。

以上で、説明を終わります。

次に平成31年度市立図書館事業計画でございますが、私から3館共通事項についてご説明いたします。31ページをお開きください。10月には図書館フェスティバル2018を10/27～11/4まで開催する予定です。11月には第2回の図書館協議会を開催し、静岡県図書館大会参加を予定しております。

22ページ1月には、第3回の図書館協議会を開催し、パブコメを実施する予定です。そして、3月には、第4回の図書館協議会を開催し、パブコメ結果の報告と基本方針(案)を検討する予定となっております。

私からは以上です。

(事務局説明後) それでは、御質問をお受けします。いかがでしょうか？

## 質疑応答

会 長：昨年、田原市の図書館を訪問したが、学んだことを一つくらいどこかで生かして、うまく活用できるようにと思っている。

地方史の文献をデジタル化することについて、資料を収集し整理して所蔵するということについてどのように考えるか。

- 委員：横須賀城主末裔の方が寄贈していただいた資料が大東図書館にある。かなり昔の出来事や事件など、いろいろな情報があり、県レベルでも通用するくらいの情報がある。ボランティアや高校生が資料をまとめて、地域の情報・地域の資料として、100年、200年先まで情報が引き継がれれば理想である。  
今の次点で、江戸時代に書かれた文献などは、古文書会で翻訳して、事件毎に分けている。地域を見直し、地域に興味を持ってもらうには、このような資料は大変役立つ。  
学校教育においても積極的に図書館、資料館若しくは美術館の資料などを活用し、地域に興味を持っていただきたい。
- 会長：図書館が中心となる事業の一つだと思うが、今のお話だと、予算もなく人材もなく機材もない状態である。単純にデジタル化といってもなかなか難しい面があるので、早めに取り組んでいくことが大事である。  
読書活動については、図書館と学校とのかかわりになると思うが、小学生の本の貸し出しは多いのか。
- 委員：学校にもよるが、一週間に一回は学校の図書館に行くよう指導している。今年は司書を配置していただいたので、全学年学習指導を行った。  
先ほどの話の中で、掛川市の図書館に求められるミッションに、「市民のくらしやまちづくりを支援」とあるが、図書館が助ける役割を果たすということで、市民活動の時に図書館を利用してもらえれば、利用者も増えてくる。誰でも使用できることをアピールする必要がある。
- 会長：図書館としては協力団体以外の団体にスペースを提供することは考えていないのか。
- 館長：徐々にではあるが、施設の利用の条件について緩和している。
- 会長：施設を貸し出すことはいろいろな制約はあると思うが、やはり協力団体を増やすことも一つの手である。
- 館長：有償の施設もあり、図書館で無制限に貸し出しを行うと、そちらに影響が出てくるので、悩ましいところである。  
しかし、ある程度公共性があるところには貸し出ししており、徐々に緩和している。同様に、展示スペースも空いている時があるので、個人的でなく公共性があるものは緩和していく。
- 委員：掛川市・磐田市・浜松市の方と一緒に、図書館を使わせていただき「よみきかせ」を行いたいと思ったが、図書館活動の団体として入っていないのでダメということがあった。掛川市の方は子ども読書活動を考える会に入っている方であったので、このような場合は、使用させていただきたい。
- 館長：なかなか難しい判断で、以前飲食も禁止であったが多少のことについてはOKとしている。会場内でお茶が飲めるお茶講座も今年度行う。  
その辺は試行錯誤しながら広く利用していただくように考える。
- 委員：年齢別貸出利用者数で、気になるのが年齢層で19歳以上がひとくくりになっているため、イベントを実施する時にどの年代の人にターゲットを絞るか、もう少し細かく年齢分けできないか。
- 会長：高校生は入館者が多いと思うが、図書館に来て勉強するが、本を借りていかない。
- 館長：この資料はもともと、子ども読書活動推進会議用につくったもので、子ども中心の資料である。例えば、60代以上もわかる資料とする。
- 会長：この数字を単純にみて、小学生と中学生を比べたら中学生は1/10しか読んでいないのは、ひとつの象徴である。  
読書活動の時に提案したが、スマホがどのように影響しているのかも研究してもらいたい。スマホをやっている時間だけ読書がけづられていることは間違いない。大人もスマホを使用している時間が長くなっている。

- 会 長：数値目標の中で、以前図書館のカードを作るということを呼びかけていて、掛川市民であれば、図書館の利用者カードは持っていてほしい。  
現在、10万人くらいか。
- 館 長：現在、9万5千人ほどです。抹消していないものもあるので、それが課題である。
- 会 長：持っている方はかなり多いので、その点では掛川市民の意識が高いといえる。  
小学生まではカードを作ってもらえているが、要するにシニア世代が課題である。
- 館 長：全国の先進図書館のうち、15万人以下の図書館のなかの登録者数7万7千人を上回ってはいる。
- 会 長：この辺の数字はクリアしている。
- 委 員：14ページの「民間活力の導入等検討していきます。」と記載されているが、それはどのようなことなのか。
- 館 長：これは、公共施設等総合管理計画に記載されている文言そのまま、図書館の中でも民間で出来る部分は民間で検討するという話をいただいている。ただし、今現在具体的になっていない。
- 委 員：6ページについて、情報や知識は教員にも求められるものではなくてきている。そうすると、図書館の役割とは何かというと、ここでいえば左側になると思うが。分からないのが、一番下に文化・科学があって、それが成熟した地域・都市格につながって行って、希望が見えるまちが一番上で、誰もが住みたくなる町が2番目、普通は希望が見えるから住みたくなるのではないかなとおもう。どのような並びかなとそこで躓いてしまって、右側の教養・技能の上に知性・創造性・人格とか、またその上に生きる力があって、その上に心豊かで凜とした市民があってということ、よくわからない。
- 会 長：生涯学習を目指すのはこんな感じであるということである。
- 館 長：ここはそういった意味では未熟であるため、是非ご指摘いただきたい。今言われた誰もが住みたくなる町、希望が見えるまちなどは、もう少し考えた方がいいのではないかという意見がある。
- 委 員：次のページは、説明があって分かりやすい。

これで、質疑は終了とさせていただきます。

皆様、スムーズな進行にご協力有り難うございます。以上で、私の進行は終了し、事務局にお返しします。

## 10 連絡事項

事務連絡を事務局からご案内します。

(以下、名倉) 次回開催予定 11月下旬で、会場は大須賀図書館とさせていただきます。

当協議会の委員報酬につきましては、後日、皆様の口座に振り込ませていただきます。

なお、新委員の荒木、松下委員に債権者登録用紙を配布しますので、後日ご提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

## 11 閉会

それでは、本日の会議の閉会にあたりまして、互礼を行います。ご起立ください。礼。お座りください。

本日は、長時間にわたり、熱心なご協議をありがとうございました。